

令和5年 住宅・土地統計調査

本調査は、住生活に関する重要な調査で、全国約340万世帯を対象とし、昭和23年以来5年ごとに行っています。今回は空き家の状況などを把握することを主な狙いとし、調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくり、暮らしと住まいに関する施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査期間 8月中旬～10月下旬

調査方法 顔写真付きの調査員証を掲げた「統計調査員」が調査対象世帯(無作為抽出)各戸を訪問・調査票を配布します。回答は、インターネットまたは調査票の郵送、調査員による回収いずれかの方法でお願いします。

- ④ 調査対象に選ばれた世帯は、必ず回答いただく必要があります。ご協力をお願いします。
- ・回答内容は、統計法に基づき、厳重に管理し、情報保護を図ります。本調査以外の目的に利用されることはありません。

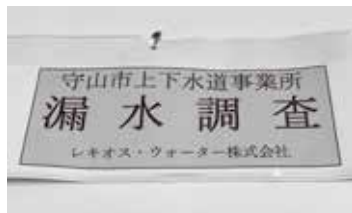
☎ 公文書館 ☎・☎ (514)1050 ☎ (514)1051



漏水調査のお知らせ

水道管の漏水を早期に発見するため、漏水調査を行います。

調査員が敷地内に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。調査員は腕章を着用し、市が発行した「身分証」を携帯しています。今回の調査において市や業者から金銭などの請求を行うことはありません。不審に思われた場合は、身分証の提示を求めるか、下記へお問い合わせください。



実施予定期間 9月30日(土)まで

☎ 午前9時～午後5時(日中)
午後9時～午前3時(夜間)

実施区域

河西学区(川田町・播磨田町・今市町)

中洲学区(小浜町・服部町・新庄町・立田町)

業務委託業者 レキオス・ウォーター株式会社
西日本事業本部

☎ 施設工務課

☎ (582)1128 ☎ (582)5780

水道メーター取り替えのお知らせ

市が設置した水道メーターを、計量法に定められた使用有効期限(8年)が過ぎる前に、市が取り替えます。費用負担はありません。また、原則立ち合いは必要ありません。作業中は、一時的に水道が使用できなくなりますので、ご協力をお願いします。

☎ 平成28年度製造の水道メーター
(令和6年度検定満期)

※対象者には事前に文書で通知

対象地区・期間

・守山学区：9月1日(金)～15日(金)

・玉津・河西・速野・中洲学区：
10月1日(日)～15日(日)

・吉身・小津学区：11月1日(水)～15日(水)

取替業者 市管工事業協同組合

※取替従事者は、組合の腕章および市発行の「水道量水器取替業務従事者証」を携帯しています。



☎ 経営総務課

☎・☎ (582)1136 ☎ (582)5780